

主な関連法令等

1. 消費者分野の関係法令

(1) 特定商取引法（特定商取引に関する法律）

- 対象取引類型：①訪問販売、②通信販売、③電話勧誘販売、④連鎖販売取引、⑤特定継続的役務提供、⑥業務提供誘引販売取引、⑦訪問購入

- 行為規制

- ・ 不招請勧誘の禁止（58の6Ⅰ（㉔））
- ・ 再勧誘の禁止（3の2Ⅱ（㉑）；17（㉒）；58の6Ⅲ（㉓））
- ・ 書面交付義務（4、5（㉑）；18、19（㉒）；37（㉓）；42（㉔）；55（㉕）；58の7、58の8（㉖））
- ・ 勧誘時の不実告知等の禁止（6（㉑）；21（㉒）；34（㉓）；44（㉔）；52（㉕）；58の10（㉖））
- ・ 広告規制（11、12、12の3、12の4（㉑）；35、36、36の3、36の4（㉒）；43（㉓）；53、54、54の3、54の4（㉔）） 等

- 民事ルール

- ・ クーリング・オフ（9（㉑）；24（㉒）；40（㉓）；48（㉔）；58（㉕）；58の14（㉖））
- ・ 過量販売契約等の申込みの撤回又は契約の解除（9の2（㉑））
- ・ 通信販売における契約の解除（15の2（㉑））
- ・ 不実告知等により誤認した場合の取消し（9の3（㉑）；24の2（㉒）；40の3（㉓）；49の2（㉔）；58の2（㉕））
- ・ 中途解約（40の2（㉑）；49Ⅰ、Ⅲ（㉒））
- ・ 解除時の損害賠償額の制限（10（㉑）、25（㉒）、40の2Ⅲ（㉑）；49Ⅱ、Ⅳ（㉒）；58の3（㉓）；58の16（㉔））
- ・ 債務履行の期限に関する特則（58の15（㉑））
- ・ 差止請求（58の18（㉑）；58の19（㉒）；58の20（㉓）；58の21（㉔）；58の22（㉕）；58の23（㉖）；58の24（㉗）） 等

(2) 割賦販売法

- 対象取引類型：①割賦販売、②前払式割賦販売、③ローン提携販売、④包括信用購入あっせん、⑤個別信用購入あっせん、⑥前払式特定取引 ※⑥は①の一類型

● **行為規制等**

- ・ 取引条件表示義務 (3 (a)、(b) ; 29 の 2 (c) ; 30 (d) ; 35 の 3 の 2 (e))
- ・ 書面交付義務 (4 (a)、(b) ; 29 の 3 (c) ; 30 の 2 の 3 (d) ; 35 の 3 の 8、
35 の 3 の 9 ^(*) (e))
- ・ 支払可能見込額を超える信用購入あっせんの禁止 (30 の 2 の 2 (d) ;
35 の 3 の 4 (e))
- ・ 加盟店勧誘行為調査義務 (35 の 3 の 5 ^(*) (e)) 等

● **民事ルール**

- ・ 契約解除の制限 (5 (a)、(b) ; 30 の 2 の 4 (d) ; 35 の 3 の 17 (e))
- ・ 業者による解除時の損害賠償額の制限 (6 (a) ; 30 の 3 (d) ; 35 の 3 の 18 (e))
- ・ 抗弁の接続 (29 の 4 II・III (c) ; 30 の 4、30 の 5 (d) ; 35 の 3 の 19 (e))
- ・ クーリング・オフ (35 の 3 の 10 ^(*)、35 の 3 の 11 ^(*) (e))
- ・ 過量販売契約等に係る個別信用購入あっせん関係受領契約の申込みの撤回
又は契約の解除 (35 の 3 の 12 ^(*) (e))
- ・ 不実告知等により誤認した場合の取消し ^(*) (35 の 3 の 13 (e)) 等
^(*) 特定商取引法対象取引のうち、5 類型 (1 (1) a、c、d、e、f) の類型
の契約に係る個別信用購入あっせんのみ適用される。

(3) **電子消費者契約法** (電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律)

● **民事ルール**

- ・ 消費者が行う電子消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示についての民法第 95 条ただし書きの適用除外 (3)
- ・ 電子承諾通知についての民法第 526 条第 1 項 (発信主義) 及び同法第 527 条 (申込みの撤回の通知の延着) の適用除外 (4)

(4) **消費者安全法**

● **行政規制**

- ・ 商品や役務の消費安全性の欠如による重大事故等や多数消費者財産被害事態が発生した場合における、必要な措置をとるべき旨の事業者に対する勧告 (40 I、III)
- ・ 事業者が正当な理由なく勧告に係る措置を採らなかった場合における措置命令 (40 II、IV)。

2. 金融等分野の関係法令

(1) 金融商品等関係

※金商法：金融商品取引法、
商先法：商品先物取引法、
金販法：金融商品の販売等に関する法律

● 行為規制

- ・ 広告規制 (e. g. 金商法 37、商先法 213 の 2)
- ・ 書面交付義務 (e. g. 金商法 37 の 3、商先法 217)
- ・ 勧誘時の禁止行為～断定的判断の提供・再勧誘・不招請勧誘等
(e. g. 金商法 38、商先法 214)
- ・ 適合性の原則 (e. g. 金商法 40①、商先法 215、金販法 3 II) 等

● 民事ルール

- ・ 書面による解除 (e. g. 金商法 37 の 6)
- ・ 損害賠償責任に関する特則～無過失責任・賠償額の推定等
(e. g. 金商法 18、19、商先法 218IV、金販法 5、6 等) 等

(2) 貸金関係

● 行為規制

- ・ 過剰貸付の禁止 (貸金業法 13 の 2)
- ・ 広告規制 (貸金業法 15、同 16)
- ・ 書面交付義務 (貸金業法 16 の 2、同 16 の 3、同 17) 等

● 民事ルール

- ・ 制限利率を超過する利息契約のうち超過部分の無効 (利息制限法 1)
- ・ 金銭消費貸借における制限割合を超過する賠償額の予定等のうち超過部分の無効 (利息制限法 4、7)
- ・ 営業的金銭消費貸借の保証に係る保証料の制限 (利息制限法 8)
- ・ 高金利を定めた金銭消費貸借契約の無効 (貸金業法 42) 等

● グレーゾーン金利の撤廃

～貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律 (平成 18 年 12 月 20 日公布)

- ・ みなし弁済規定 (貸金業の規制等に関する法律 (現：貸金業法) 43) の削除
- ・ 出資法 (出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律) の上限金利 (5 II) の引下げ
- ・ 利息制限法の任意弁済に関する規定 (1 II) の削除

3. その他

(1) 景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）

- 行為規制

- ・ 優良誤認表示の禁止（4 I ①）
- ・ 有利誤認表示の禁止（4 I ②）
- ・ その他の指定された表示（おとり広告等）の禁止（4 I ③）

- 民事ルール

- ・ 差止請求 (10)

(2) 品確法（住宅の品質確保の促進等に関する法律）

- 民事ルール

- ・ 住宅新築請負契約及び新築住宅の売買契約に関する瑕疵担保責任の特例
～期間 10 年間、注文者・買主に不利な特約の無効等 (94、95)

4. 電子商取引及び情報財取引等に関する準則（経済産業省）

- 位置づけ

- ・ 電子商取引等に関する様々な法的問題点について、民法をはじめとする関係する法律がどのように適用されるのかについての解釈を示したもの

- 示されている解釈の例

- ・ ウェブサイトの利用規約の契約への組入れと有効性
- ・ 消費者契約法第 10 条により無効とされる可能性のある契約条項の例
- ・ 価格誤表示と表意者の法的責任
- ・ 未成年者による意思表示の効力
- ・ ウェブ上の広告の規制
- ・ 国際裁判管轄（消費者保護法規）